

# 社会福祉法人みその会

## 令和5年度 事業計画

### <事業計画の概要と基本理念>

令和2年より始まった新型コロナウイルスは、3年を経過した今もなお変異株の度重なる出現により、高齢者という健康リスクの最も高いご利用様をケアする私たちは、様々な対策とともに緊張感を強いられています。

また世界では終わりの見えないロシアによるウクライナ侵攻や2月に発生したトルコ大地震のような自然災害等、経済的・精神的にも不安が拭えない状況にあります。

当法人においては、新型コロナウイルスによる多大な影響はもとより、事業所開所から5年目を迎え徐々に利用者様の高齢化や重度化がみられ、予期せぬ入院や施設利用の増加、長期入所となるケースが増え順調だった稼働率が伸び悩むという厳しい運営となりました。

今年度におきましては、世間では感染対策を緩和していく中、どうご利用様を守りながら楽しく過ごしていただくか、また希薄化した地域社会とのつながりについて考え直す必要があるかと思えます。充実したサービス提供と自立支援・重度化防止の取り組みを今一度再検討し、現状の課題を改善できるよう努めていきたいと思えます。

サービス品質向上のための人材育成・確保は変わらず重要なテーマです。目前に迫る「2025年問題」や人口減少に伴う「2040年問題」などこれまで以上に地域における様々な生活課題・福祉課題に対応していく必要もあります。

事業基盤を見直し、新たに变革する社会様式を見極め、着実に組織やサービスの質向上を図り一層の社会貢献を果たし、災害発生時にも対応ができる、時代に即した持続可能な取り組みを実施していきます。

## 社会福祉法人みその会基本理念

社会福祉法人みその会では、公益性・公共性・純粋性を軸とした法人理念を掲げます。

1. 公益性に基づき、私達の活動が社会全体の利益となり、地域社会を支える柱となるよう社会福祉事業に努めます。
2. 公共性の高い社会福祉活動を実践する為、法令遵守に努め、地域社会に広く貢献できるよう努めます。
3. 地域社会に開かれた法人となるよう透明性を確保し、純粋性を重視した社会福祉事業に努めます。

## 理 念

【 いつも笑顔で、自分らしく生き生きと……。

地域と共に、あなたと共に歩み続けます。 】

### 【基本方針】

- いろいろなご利用者様が、自分らしく生き生きと在宅で生活できるよう、一人ひとりとしっかり関わります。
- 地域の方々と共に歩いていける法人を目指します。
- 事業基盤を確立し、質の高い職員の育成と安定確保を通じて、サービスの質の向上に努めます。
- 職員が自らの資質向上に努めながら持続的に働くことができる職場環境を作ります。

### 【基本姿勢】

- 一人ひとりの生活を大切にすること
- 高い活動性と信頼感で生活意欲を高めること
- 落ち着いた雰囲気や環境を大切にすること
- 地域とともに歩める法人であること
- 職員が安定した環境と待遇で仕事ができること

# 社会福祉法人みその会

## 令和5年度 事業計画（案）

### 1. 法人本部

#### 【短期的重点計画①】健全な経営と事業基盤の確立

- 安定した経営
  - ・安定した稼働率を確保し、経営面からの分析や情報収集に努めます。
  - ・法令遵守し、各種規程類や必要書類の整備に努めます。
- 第三者評価の受診
  - ・当事業所の事業内容を第三者の評価を受けることで、改善点の把握と共に自事業所の強みの再確認し、より良いサービスに繋げていきます。
- 地域共生社会の実現
  - ・地域の人々と交流を深めることで、生活・福祉課題を把握し関係者と連携を取りながら地域貢献に努めます。

#### 【短期的重点計画②】感染症・災害への対策整備

- 非常災害対策
  - ・非常災害を想定したBCPの作成・訓練を実施し、地域住民との連携を図ります。
- 感染症予防及びまん延防止のための対策
  - ・感染症対策委員会を設置し、定例開催をするとともにBCPを全職員へ周知徹底を図り業務の継続に努めます。
  - ・感染症予防やまん延防止のための研修会を開催します。

#### 【短期的重点計画③】福祉人材の確保・育成・定着への取り組み

- 継続した求人活動
  - ・少子高齢化に伴い労働人口の減少を見据え質の高い福祉サービスの提供に不可欠な人員確保のために様々な求人活動を続けていきます。
- 働きやすく働き続けられる職場づくり
  - ・年2回の職員個別面談を実施し、業務に対しての意見等を汲み取り、安定して働けるよう努めます。
- 研修制度や人事考課制度の確立
  - ・職種別やそれぞれの経験年数に応じた研修制度、人事考課制度を取り入れサービスの質の向上に努めます。

## 2. 通所介護事業

### 【短期的重点計画①】 通所介護事業の基盤整備

#### ●通所介護事業の稼働率の確保

- ・事業基盤の安定化として、職員全員が経営意識を持ち、さらなるご利用者様の確保に努めます。
- ・年間を通して1日の平均利用者数の目標数値を24名に設定し、稼働率と職員意識の向上に努めます。(年間稼働率90%以上を目標とする)
- ・各利用者の利用満足度を上げていく為、個々の聞き取りから望まれる生活を理解しサポートしていきます。

#### ●介護報酬改定に伴う、加算取得の整備

- ・科学的介護情報システム(LIFE)の活用及び加算取得  
科学的に効果が裏付けられた自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進を目的とし、LIFEを用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、PDCAサイクル・ケアの質の向上を図る

#### ●広報誌の発行やホームページを通じての情報発信

- ・SNS(ホームページ・インスタグラム・フェイスブック等)を活用し、より多くの方々に取組み内容を知って頂けるよう情報発信に努めます。
- ・新たな事業所パンフレットを作成し、町内に配布することで事業所認知度を高めます。

### 【短期的重点計画②】 職員の質の向上

#### ●職員の資質向上

- ・新たな事業展開に対応し、先を見据えることができる職員となるよう資質向上に努めます。具体的には、全職員の役割を再度明確化し、個々の役割に責任と考える力が向上するよう努めます。
- ・職員振り返りシートを活用し、各職員の自己課題(目標)を明確にします。明確にすることで、課題(目標)に取り組みスキルアップを目指します。
- ・定例(職員会議内)で実施する事業所勉強会や、外部講師による法人内研修を計画し、職員全体が資質の底上げとなるよう実施します。  
職員自らが講師を務め、発進する力をつけるように努めた研修会を実施します。
- ・「生活相談員」「介護職員」「看護職員」と部門ごとに取り組みを整理し、誰が主として進めていくのかを明確化し、責任を持たせることで育成に繋げる。  
あくまで、責任を持って発進することであり、部門だけで取り組むのではなく、部門者が全体に周知を図るよう窓口として発進し実施していく。

##### 「生活相談員」

1. 継続的なケースカンファレンスの実施(介護計画の見直し・周知)
2. 家族支援を視野に入れた家族交流会の検討

##### 「介護職員」

1. 基礎ケアの充実
2. 各職員の役割の明確化
3. 新たな行事等の取り組み(立案→発信→実施)
4. 検討課題や日々の業務の振り返りなどの定期的な意見収集の実施
5. 記録の電子化、記録の徹底

「看護職員・理学療法士・作業療法士」

1. 医療的処置の必要なご利用者様への対応や他機関との連携
2. 感染症対策（対象利用者の把握）の徹底と職員周知への発信
3. 機能訓練の実施（個別リハとグループリハの取り組み）

「管理栄養士」

1. 日々の昼食における嗜好調査
2. 厨房関係での衛生管理

## 【短期的重点計画③】サービスの安定的な提供

### ●感染症・災害対策の徹底

- ・事業所内換気及び館内清掃・消毒の徹底。職員及びご利用者のマスク着用の徹底。感染予防に対する環境整備
- ・委員会の開催、指針の整備、研修、訓練（シミュレーション）などの実施により、サービスが継続的に提供できる体制を構築します。

### ●安定的にご利用者様を受け入れられる体制作り

- ・より多くのご利用者様にご利用頂けるように、業務実施体制を見直し、重度なご利用者様でも一人ひとりを大切にできる接遇を徹底します。
- ・交代勤務でも円滑に業務が遂行できるように努めます。具体的には、職員間での情報共有の工夫や、サービスの標準化、各種マニュアルの見直しを推進します。

### ●苦情解決と事故防止

- ・ご利用者様及びご家族様との良好な関係構築に努め、何気ない言葉にも耳を傾け、適切なサービス提供に努めます。
- ・苦情や相談等があれば、速やかに改善を図り対応に努めます。
- ・「ひやりハット」の報告書を活用し、情報共有と共に早期に改善策を検討し事故予防に努めます。

## 【中期的重点計画①】日中活動の充実

### ●自宅での活動や自立（自律）生活につながる活動のあり方

- ・毎年実施しているご利用者様への意向調査を基に、個々の得意を把握し、役割を担って頂くことで自主決定を尊重した選択できる活動内容を提供します。
- ・ご利用者様やご家族様のニーズに沿ったサービスを展開し、ご利用者様の「個」を大切にしたい個別サービス提供の取り組みを実施します。
- ・活動内容を通じて、一人ひとりしっかりと関わり、生活意欲を引き出せる過ごし方を提供できるよう努めます。
- ・施設内に閉じこもらないよう、地域行事やイベントなどをはじめとした近隣への外出を積極的におこなっていきます。  
（コロナウイルス感染症の状況により、施設内で行える行事を検討実施します。）

## 【中期的重点計画②】地域との交流および地域活動への参加

### ●地域との交流と地域への発信

- ・ボランティアなど地域の方々を積極的に受け入れ、地域の方々が気楽に訪問して頂ける事業所となるよう努めます。
- ・美園町区の夏祭りに参画し、協賛施設として地域貢献を図ります。

- ・他団体との交流や美園町区の会合・行事などへ積極的に参加し、散歩や外出などの屋外活動を通じて、地域との関係性の構築と信頼を深めます。
- ・定期的にお世話になっているボランティア団体との定例集会を継続し、意見交換の場となるように努めます。

### 3. 居宅介護支援事業

#### 【短期的重点計画①】事業所運営の安定化

##### ●安定した利用者数の確保

- ・事業所内で年間目標収益を設定し、事業所運営の安定化に努めます。
- ・介護支援専門員を増員することにより、特定事業所加算がとれる事業所を目指します。
- ・加算算定要件の制度の理解をするとともに、各実に加算を取得していきます。
- ・併設されているデイサービスと連携が取りやすいというメリットを生かし、よりよいサービスを提供していきます。
- ・保険者、医療機関、地域包括支援センター、介護保険事業者等と密な連携を図り、信頼される事業所として努めます。

#### 【短期的重点計画②】苦情や相談について対応

##### ●苦情や相談

- ・利用者及び家族、各支援者等からの苦情および相談については、迅速に対応できるように努めます。
- ・保険者、包括支援センター、各支援者等と連携を取りながら解決に向けて努めます。

#### 【短期的重点計画③】職員の資質の向上

##### ●積極的な研修の参加

- ・介護支援専門員委員会等が主催する研修、地域の介護支援専門員の会議等に参加し、知識を深めスキルアップに努めます。
- ・研修参加後、会議等で情報の共有を図ります。

##### ●ケアマネジメントの充実

- ・公正中立なケアマネジメントを行い、利用者が住み慣れた地域で必要なサービスが切れ目なく提供できるように保険者、医療、介護等の密な連携に努めます。
- ・利用者、家族の多様なニーズに対応した、質の高い支援が提供できるように努めます。
- ・利用者及び家族とのコミュニケーションを大切にした支援を提供いたします。

#### 【中期的重点計画①】地域との交流

##### ●地域の課題やニーズを発掘

- ・地域住民との交流を通じ、地域課題やニーズを発掘し、地域づくりが行えるように努めます。
- ・コロナウイルス等の感染症の状況に応じ地域いきいきカフェを開催することで、地域住民が集い憩いの場となり活動的に過ごせるように、また地域住民の困りごとに

耳を傾け、地域住民が安心して暮らせるように努めます。

## 【中期的重点計画②】感染症、災害への対応の強化

- 感染症予防策の強化
  - ・感染予防の基本的対策に努めます。
  - ・感染症が発生及びまん延した場合であっても、業務継続できるように計画等の策定に努めます。
- 災害時の連携の強化
  - ・災害時、必要なサービスが継続的に受けられるように地域と連携した対応ができるように努めます。
  - ・災害発生時における業務継続に向けた計画等の策定に努めます